



町地域公共交通計画(案)に関する意見を募集します

町では、公共交通のあるべき姿やより良い地域公共交通網の構築へ向けた基本計画として「五城目町地域公共交通計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、計画案を取りまとめましたので、皆様からのご意見を募集します。

▶**閲覧場所** 町役場3階 まちづくり課前、町ホームページ

▶**閲覧期間** 2月14日(月)～3月4日(金)
※まちづくり課前は午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

※閲覧期間中、住民・利害関係者は備え付けの様式で意見書を提出できます。提出された意見書は、町地域公共交通協議会での検討資料となります。

町総合発展計画(案)に関する意見を募集します

町では、町政の最上位計画として、町の将来像や基本的な行政の取り組みを定める「五城目町総合発展計画」の策定に取り組んでいます。10年間(令和4年度～令和13年度)の長期計画であり、まちづくりの指針となるものです。

このたび、計画案を取りまとめましたので、皆様からのご意見を募集します。

▶**閲覧場所** 町役場3階 まちづくり課前、町ホームページ

▶**閲覧期間** 2月1日(火)～2月18日(金)
※まちづくり課前は午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

※閲覧期間中、住民・利害関係者は備え付けの様式で意見書を提出できます。提出された意見書は、町総合発展計画策定審議会での検討資料となります。

お問い合わせ 町まちづくり課 (☎852・5361、☎852・5342)

町長の主な予定(2月)

- 2/3月補正予算町長・副町長査定(町役場・7日まで)
- 3/市町村会館管理組合議会定例会(秋田市)、町村電算システム共同事業組合管理者会(秋田市)、秋田県町村会創立100周年記念式典(秋田市)
- 4/市町村振興協会理事会(秋田市)
- 8/秋田県国民健康保険団体連合会理事会(秋田市)、市町村総合事務組合議会定例会(秋田市)
- 10/町村電算システム共同事業組合定例会(秋田市)、町村会理事会(秋田市)、生協支部災害共済委員会(秋田市)
- 17/秋田県後高齢者広域連合全員協議会・本会議(秋田市)
- 21/市町村職員共済組合福祉事業部会(秋田市)
- 22/秋田県国民健康保険団体連合会令和3年度国保事業功労者表彰式、通常総会、理事会(秋田市)
- 28/市町村職員共済組合組合会(秋田市)

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

❖交際費の支出状況(12月)

分類	件数	内容	支出額
会費	2件	町酒米研究会総会、富津内地区町内会長会との懇談会	7,000円
その他	4件	町消防幹部意見交換会、町防犯協会・町防犯指導隊合同慰労会、書籍代、農業委員会収穫感謝祭並びに忘年会寸志	30,650円
合計	6件		37,650円
令和3年4月～令和3年12月の合計			100,148円

五城目町民憲章

わたくしたちは郷土を愛し五城目町民であることに誇りをもち、歴史と伝統をうけつぎ創造性ゆたかな町をつくる願いをこめてこの憲章を定めます。



- 1、自然と親しみ美しい町をつくります
- 1、たがいに助けあい思いやりのある町をつくります
- 1、教育を進め文化の香り高い町をつくります
- 1、元気で働き活力に満ちた町をつくります
- 1、きまりを守り明るい町をつくります

元気な歯っていいね!

3歳児歯科健康診査

虫歯ゼロ



▶12月23日健診

『三つ子の魂百まで・・・』といわれますが、3歳は心身の発達上、節目となり極めて重要です。

この時期に乳歯の歯列はほぼ完成するので、家族みんなで協力しあい、正しい歯の健康維持について基本を身につけましょう。



〇〇 〇〇くん (樋 〇) 〇〇 〇〇ちゃん (帝釈寺) 〇〇 〇〇ちゃん (広ケ野) 〇〇 〇〇くん (雀 館) 〇〇〇〇〇くん (新畑町) 〇〇 〇〇くん (東磯ノ目)

MR(第2期)、2種混合(ジフテリア・破傷風) 高齢者用肺炎球菌予防接種を受けましょう

接種期限は3月31日(木)です

MR(麻しん・風しん) 第2期

▶**対象者** 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方(今年4月に小学校に入学するお子さん)

▶**料金** 無料

2種混合(ジフテリア・破傷風)

▶**対象者** 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方(小学6年生)

▶**料金** 無料(13歳の前日まで)

高齢者用肺炎球菌

▶**対象者** 昨年4月に通知をしています。(通知が届いた方であっても、今までこのワクチンを接種したことがある方は助成対象外です。)

▶**助成額** 3,000円(自己負担額は医療機関の定める接種料金から3,000円を差し引いた額です。医療機関でお支払いください。)

※接種期限を過ぎると助成対象外となります。未接種の場合は医療機関に予約をして、早めに接種するようにしましょう。

※インフルエンザ予防接種の接種期限は2月28日(月)です。

お問い合わせ
町健康福祉課 (☎852・5180)

令和4年4月から スマートフォンアプリで 町税などを納付できます

令和4年4月から、以下の町税・保険料・水道料などについて、スマートフォン決済による納付をスタートします。

▶スマートフォン決済で納付できるもの

町県民税^{*}、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税^{*}、後期高齢者医療保険料^{*}、介護保険料^{*}、上下水道料、下水道受益者負担金、町営住宅使用料

※印は、いずれも普通徴収のもの

▶利用できるスマートフォンアプリ

PayPay(PayPay請求書払い)、LINE Pay(LINE Pay請求書払い)

▶**納付方法**
各納付書に印字されているバーコードを、スマートフォンアプリで読み取りしてください。

▶利用上の注意など

- 一部、スマートフォン決済で納付できない場合があります。詳細は町HPで確認ください。
- 納付には専用のアプリ(PayPay、LINE Pay)が必要です。詳細は各HPで確認ください。
- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、窓口納付またはコンビニ納付をご利用ください。

お問い合わせ 町税務課 (☎852・5144)
町健康福祉課 (☎852・5107)
町建設課 (☎852・5133)
町建設課 (☎852・5252)